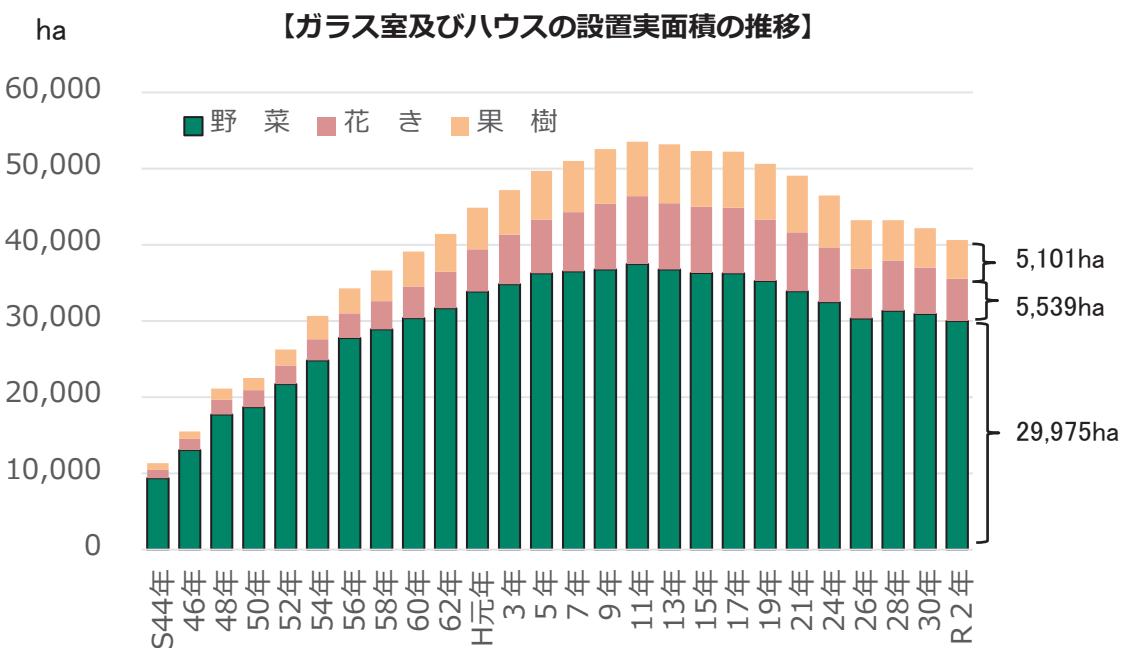


5 施設園芸の状況

(1) 農業用ハウスの設置状況等

- 野菜は長期貯蔵ができないため、年間を通じて安定供給するためには施設園芸が不可欠。
- 野菜のガラス室及びハウスの設置実面積は、近年横ばい傾向で推移しており、令和2年は29,975ha。
- 品目別の施設野菜の栽培延べ面積を見ると、トマト、ほうれんそう、いちご、きゅうり、メロンの5品で全体の半分以上を占める。
- 近年、台風や大雪などの災害が頻発しており、トンネルやパイプハウスに比べ、耐風性・耐雪性に優れた低成本耐候性ハウスの導入を支援。



資料：農林水産省「園芸用施設の設置等の状況」

【施設園芸の品目別栽培延べ面積】

区分	令和2年	構成比
野菜計	39,505	100.0%
トマト	6,474	16.4%
ほうれんそう	5,841	14.8%
いちご	3,653	9.2%
きゅうり	3,283	8.3%
メロン	2,711	6.9%
ねぎ	1,856	4.7%
スイカ	1,747	4.4%
なす	1,051	2.7%
アスパラガス	971	2.5%
ピーマン	926	2.3%
にら	825	2.1%
レタス	629	1.6%
しゅんぎく	519	1.3%
その他	9,019	22.8%

資料：農林水産省「園芸用施設の設置等の状況」

【園芸施設の種類】



トンネル



パイプハウス



低コスト耐候性ハウス



鉄骨ハウス

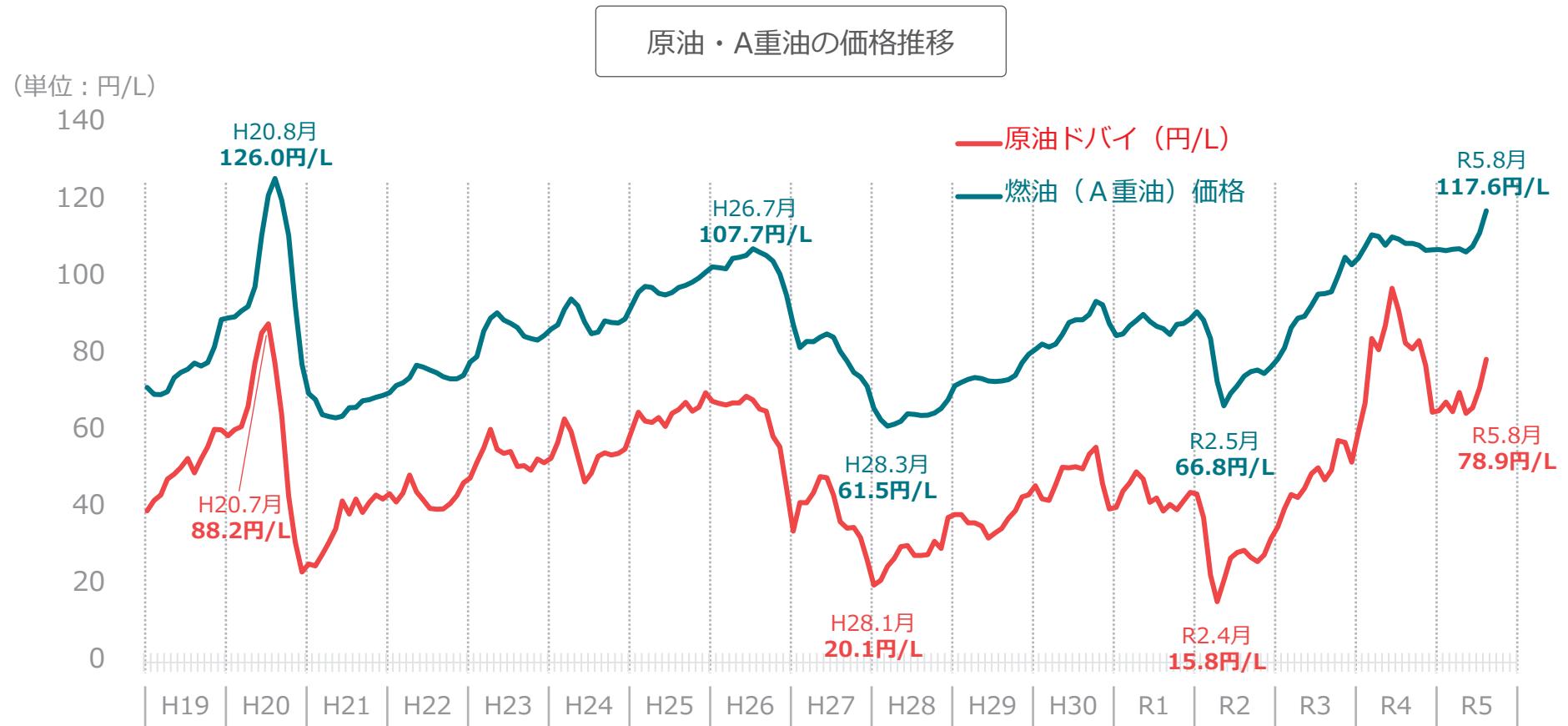
(2) 高収益型施設園芸(次世代施設園芸)の推進

- オランダの施設園芸を日本型にアレンジした高収益型施設園芸のモデルとして全国10箇所に、「次世代施設園芸拠点」を整備。
- 次世代施設園芸拠点では、①高度な環境制御技術の導入による生産性向上、②地域エネルギーの活用による化石燃料依存からの脱却、③温室の大規模化や生産から出荷までの施設の集積を行うことにより、所得の向上と雇用の創出が期待。



(3)施設園芸に用いるA重油価格の推移

- ロシアによるウクライナ侵略などの影響もあり、原油価格は高い水準で推移しており、令和5年8月時点のA重油価格は1リットル当たり117.6円。



資料：農林水産省「農業物価統計調査」、International Monetary Fund、Organization of the Petroleum Exporting Countries

(4) 施設園芸等燃料価格高騰対策

- 燃料価格は、為替や国際的な商品市況等の影響で大きく変動するため、今後の価格の見通しを立てることが困難な生産資材。特に施設園芸等は経営費に占める燃料費の割合が高く、燃料価格高騰の影響を受けやすい業種。
- 省エネルギー化に取り組む産地を対象に、燃料価格が一定基準を上回った場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援。

農業経営費に占める燃料費の割合

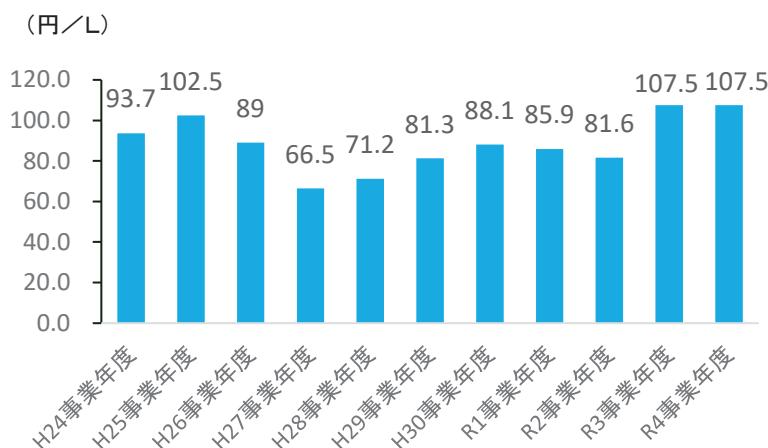
農業 (ハウス暖房用)	ピーマン	22%
	温州みかん	40%
	ばら	23%
漁業(漁船用)	いか釣(沿岸)	23%
他産業	乗合バス	8. 6%

出典:農業:産地の経営指標により作成。

漁業:令和3年漁業経営調査報告。

他産業(乗合バス):国土交通省「令和3年度乗合バス事業の收支状況」より引用。

施設園芸の加温期間(11月～4月)におけるA重油の平均価格



【燃料価格高騰対策の基本的な仕組み】

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営に転換への取組

- 省エネルギー等対策推進計画を策定し、燃料使用量の15%以上削減等に取り組む産地に対して、燃料価格高騰の影響を緩和するセーフティネットにより経営の安定を図る。

※ 初めて取り組む場合は3年間で10a当たり燃料使用量を15%以上削減、2期目以降に継続して取り組む場合は、3年間で10a当たり燃料使用量を更に15%削減するほか、単位生産量当たり燃料使用量を15%以上削減する目標(収量増で達成可能)を立て、計30%以上の省エネに取り組む。

計30%以上の削減を達成した者は、自身の削減目標を定め、更なる省エネに向けて不断に取り組む。

省エネルギー等対策推進計画のイメージ



【セーフティネット対策のイメージ】

補填金=補填単価(発動基準価格との差額)×当月購入数量の70%*

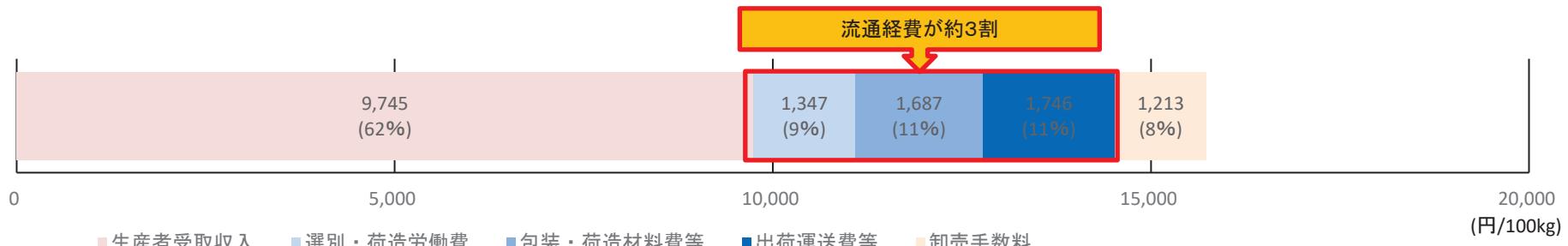


燃料価格の影響を受けにくい経営構造への転換

6 野菜流通の現状

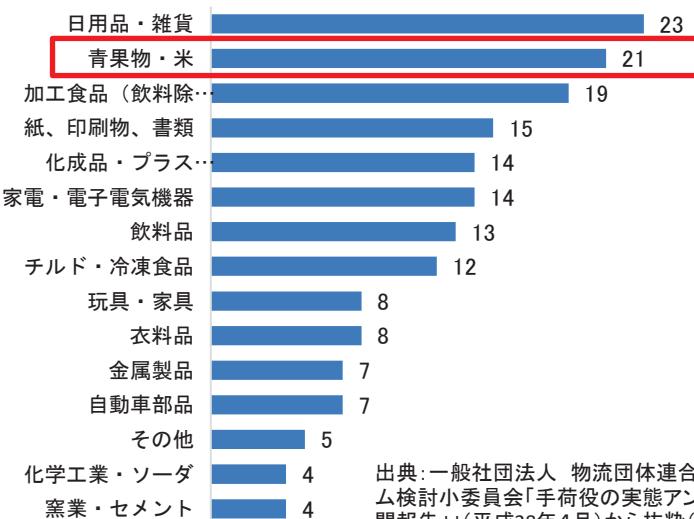
- 野菜の卸売価格のうち約3割が流通経費によって占められている。
- 青果物輸送の多くはトラックが担っているが、青果物は他品目に比べドライバーの負担が大きい。

○ 野菜の卸売価格のうち流通経費が占める割合



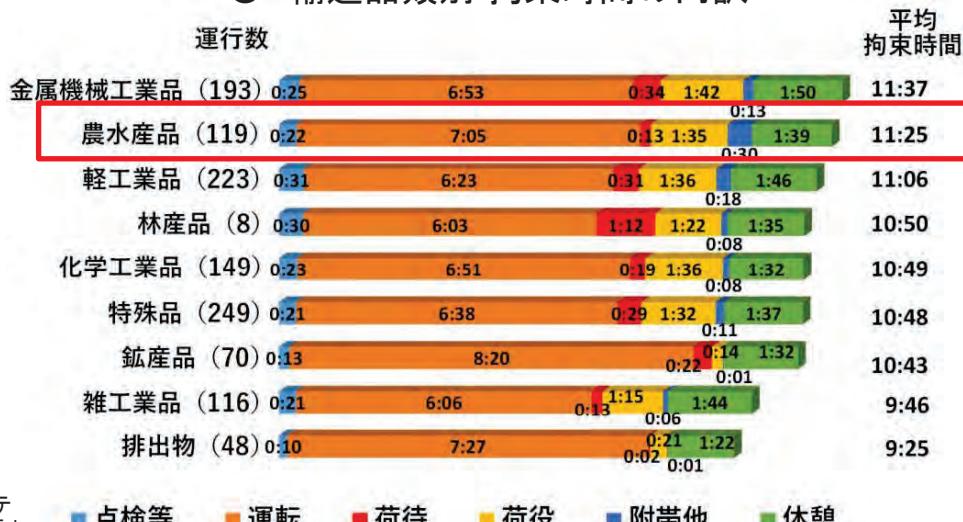
出典:農林水産省「平成29年度食品流通段階別価格形成調査」に基づき作成

○ 手荷役作業の多い品目



出典:一般社団法人 物流団体連合会ユニットロードシステム検討小委員会「手荷役の実態アンケート調査集計結果「中間報告書」」(平成28年4月)から抜粋(n=44、複数回答有)

○ 輸送品類別 拘束時間の内訳



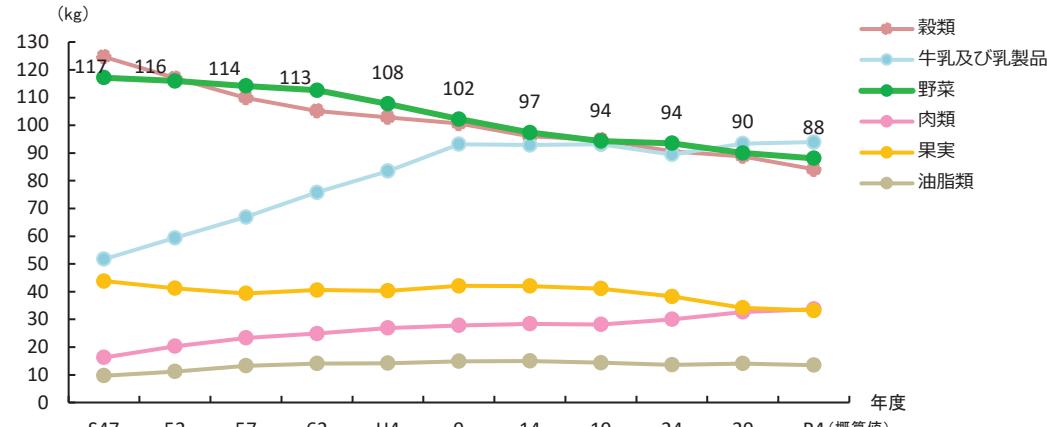
出典:国土交通省「トラック輸送状況の実態調査」(令和3年)

7 消費の状況

(1)野菜の摂取量の推移

- 近年の主要農産物の1人1年当たり消費動向をみると、牛乳及び乳製品、肉類、果実、油脂類は横ばいである一方、野菜や穀類は減少傾向。
- 健康づくりの指標「健康日本21(第二次)」における20歳以上の1人1日当たりの野菜摂取目標量350gに対し、摂取量の現状は280g程度で約7割の人が目標に達しておらず、特に男女ともに20~40歳代で不足が目立っている。

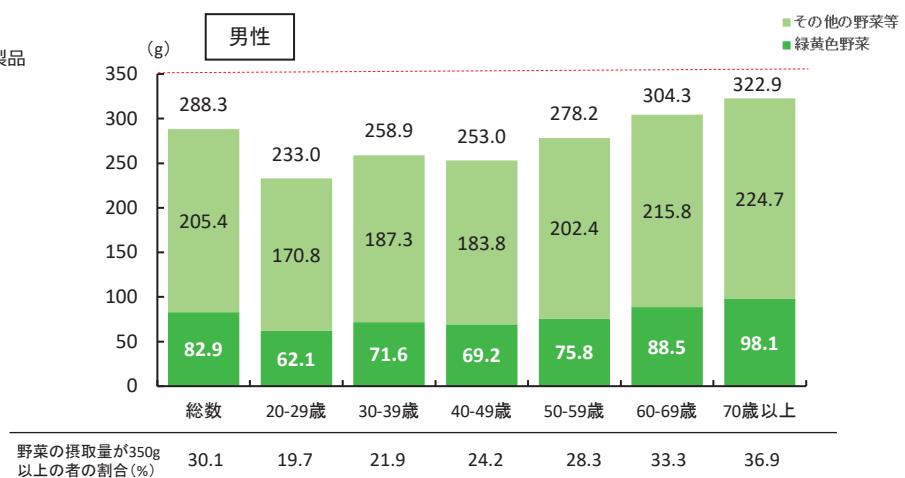
【主要農産物の1人1年当たりの消費動向】



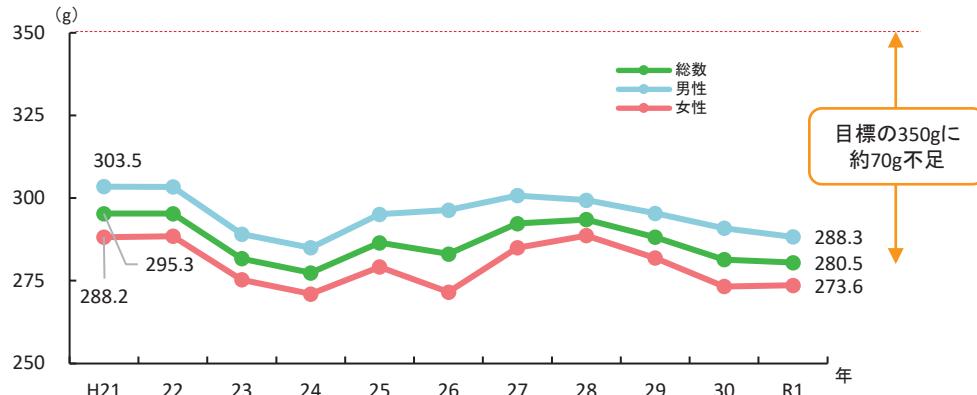
資料:農林水産省「食料需給表」

注:データは供給数量(=消費者等に到達した食料)であり、実際に摂取された食料の数量ではない。

【男女世代別の1人1日当たりの野菜摂取量】



【1人1日当たりの野菜摂取量の推移】



資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」

注:1)新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年~4年は調査中止

2)データは野菜類であり、緑黄色野菜、その他の野菜、野菜ジュース、漬け物を含む。



資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」(令和元年)

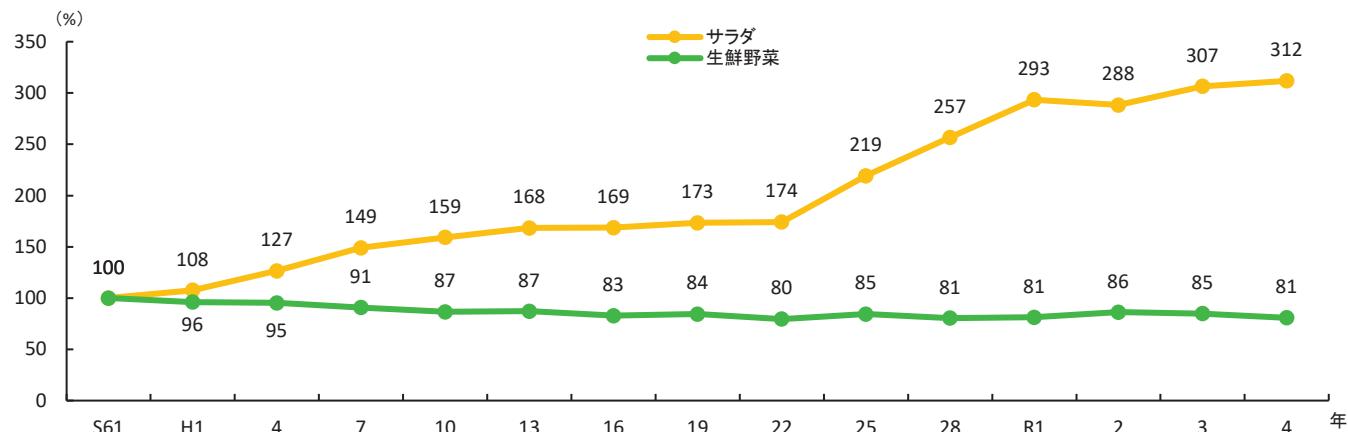
注:1)新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年~4年は調査中止

2)データは野菜類であり、緑黄色野菜、その他の野菜、野菜ジュース、漬け物を含む。

(2)野菜の購入額の推移

- 家庭での生鮮野菜の購入額は減少傾向である一方で、サラダをはじめとした加工調理品の消費は増加。
- また、新型コロナウイルス感染症の影響で、外食による購入額が大幅に減少したものの、調理食品は増加傾向。

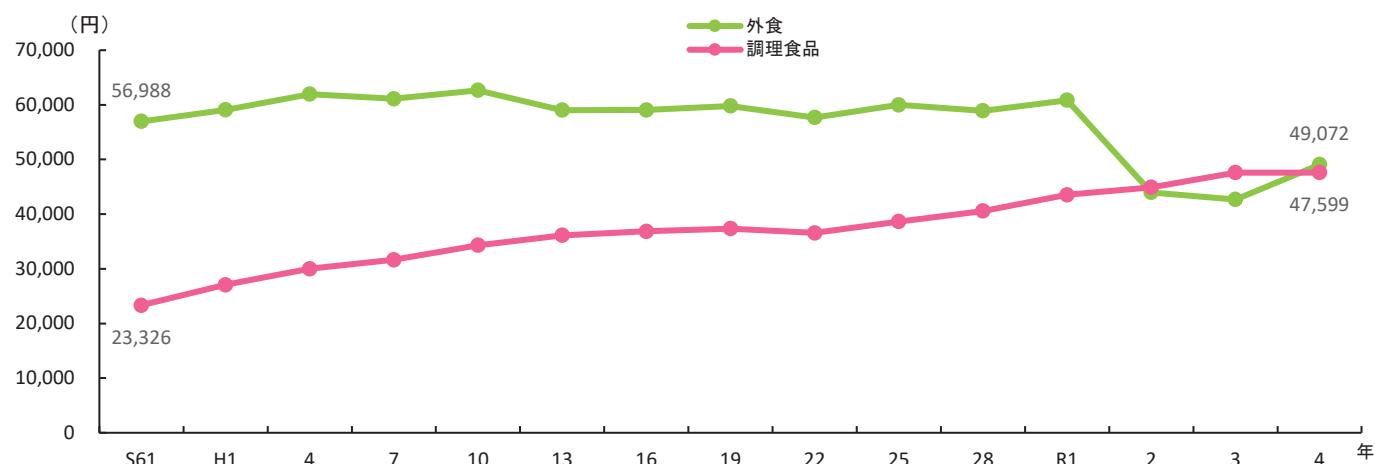
【生鮮野菜及びサラダの1人1年当たりの購入額の推移】(※昭和61年=100とした場合)



資料:総務省「家計調査」

注:「二人以上の世帯」の1世帯当たりの支出金額を消費者物価指数(令和2年=100)及び世帯人員で除し、昭和61年を100として算出

【調理食品及び外食の1人1年当たりの購入額の推移】



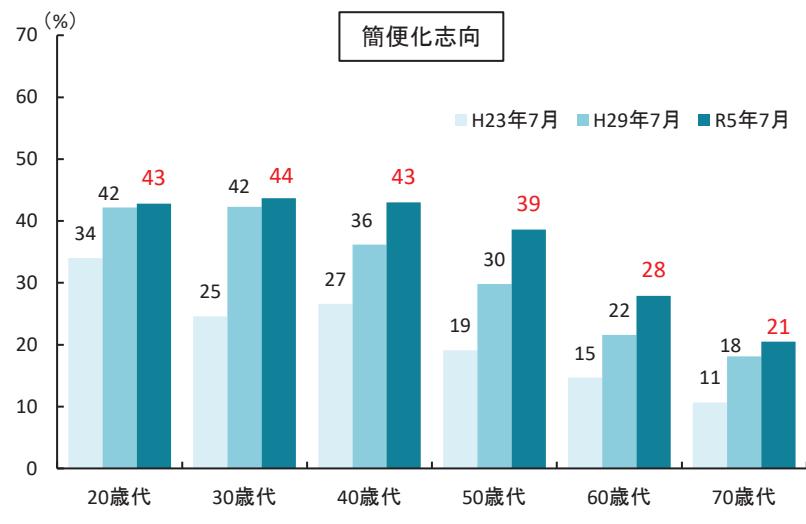
資料:総務省「家計調査」

注:「二人以上の世帯」の1世帯当たりの支出金額を消費者物価指数(令和2年=100)及び世帯人員で除して算出

(3) 食に関する消費者の志向と野菜の摂取方法

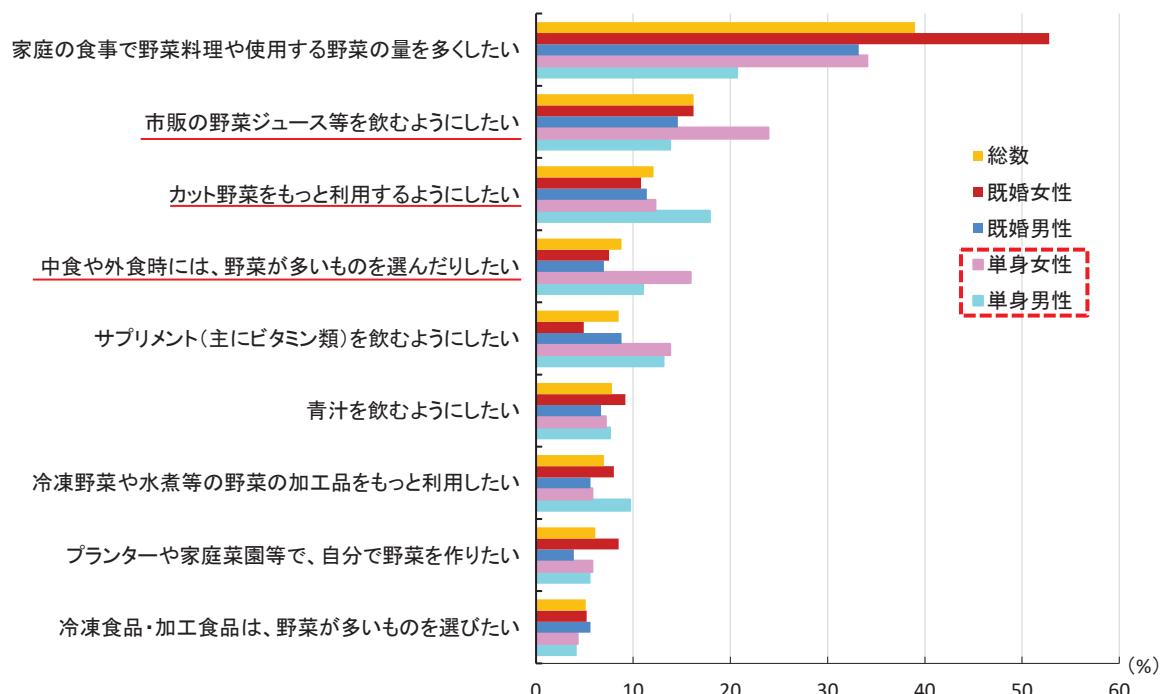
- 食に関する志向を見ると、20～70歳代のすべての世代で「簡便化志向」及び「経済性志向」の割合が上昇しており、特に「経済性志向」は最近の物価上昇の影響から上昇率が高い。
- 野菜不足を感じている単身の男性・女性は、加工食品(市販の野菜ジュース等)やカット野菜を利用したり、中食・外食時に野菜が多いものを選択することで野菜不足を解消したいと考えている割合が高い。

【食に関する志向】

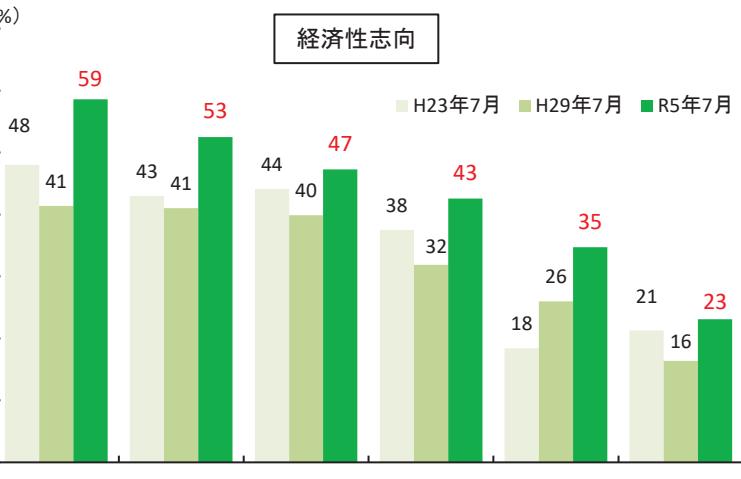


【野菜不足の解消方法】

(※野菜不足だと思う人の解消方法と回答の割合)



資料:一般社団法人JC総研「野菜・果物の消費行動に関する調査結果(2016年調査)」



資料:日本政策金融公庫「消費者動向調査」

(4)消費拡大の取組

- 農林水産省が展開している「野菜を食べようプロジェクト」において、1日当たりの摂取目標量(350g)を示したポスターとロゴマークを作成・公表するとともに、プロジェクトに賛同する企業・団体等の「野菜サポーター」と連携して、消費者に向けた野菜に関する情報発信や取組を展開。
- また、野菜摂取状況が把握できる測定機器の活用(野菜摂取量の見える化)により、日頃の食生活に適量の野菜を取り入れることが習慣となるような事例の創出を進めるほか、「野菜の日」(8月31日)に一般公開のシンポジウムを実施するなど、消費拡大の取組を推進。

【野菜を食べようプロジェクト】

企業等との連携強化

消費者に向けた産地情報の発信やレシピ紹介など、野菜の消費拡大に向けた取組を実施している企業・団体等と連携して情報発信していくことが重要。

「野菜を食べようプロジェクト」の実施

1日当たりの摂取目標（350g）を示したポスターとロゴマークを作成・公表するとともに、プロジェクトに賛同する企業・団体等の「野菜サポーター」と連携して、消費者に向けた野菜に関する情報発信や取組を展開。



【野菜摂取量の見える化】

多くの人は野菜摂取量が不足

20歳以上の約7割が野菜摂取目標量350g/日に達しておらず、その理由の一つとして考えられるのは、必要量を正しく把握できていないこと。

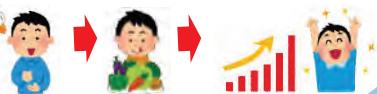
野菜摂取量の見える化の取組

日頃の野菜摂取状況が把握できる測定機器を農林水産省内に設置し、職員及び来庁者に日頃の食生活に適量の野菜を取り入れることが習慣となるような事例の創出に努めるとともに、当該事例を地方公共団体やスーパー等の野菜販売事業者に展開し活用を推進。

ベジーメータ
(株)LCCジャパン



ベジチェック
(カゴメ(株))



【「野菜の日」シンポジウム】

野菜の日（8月31日）の取組

野菜の日（8月31日）に合わせて、野菜を食べることの重要性等を広く一般に周知することが効果的。

「野菜の日」Webシンポジウムの実施

R4年度は若者に人気の俳優を起用して「若い世代の野菜摂取量を増やすために」と題するシンポジウムを実施。R5年度はユネスコ無形文化遺産登録10周年を迎える「和食」の一つである「漬物」に注目して「漬物から野菜の消費拡大を考える」と題するシンポジウムを実施。

R4年度のシンポジウムの様子



【栄養・機能性成分の情報発信】

「健康」志向に対応した栄養素等の情報発信

消費者や量販店から野菜・果実の栄養・機能性成分の情報提供を求める声が多い。

栄養素、機能性成分等の情報発信の推進

R5年度事業で、規制のサンドボックス制度の成果物「野菜・果実の栄養素の一般的な特徴に関するPOP表示マニュアル」の普及に向けた取組を実施。

小売店等への研修



店舗でのPOP表示、消費者の理解促進

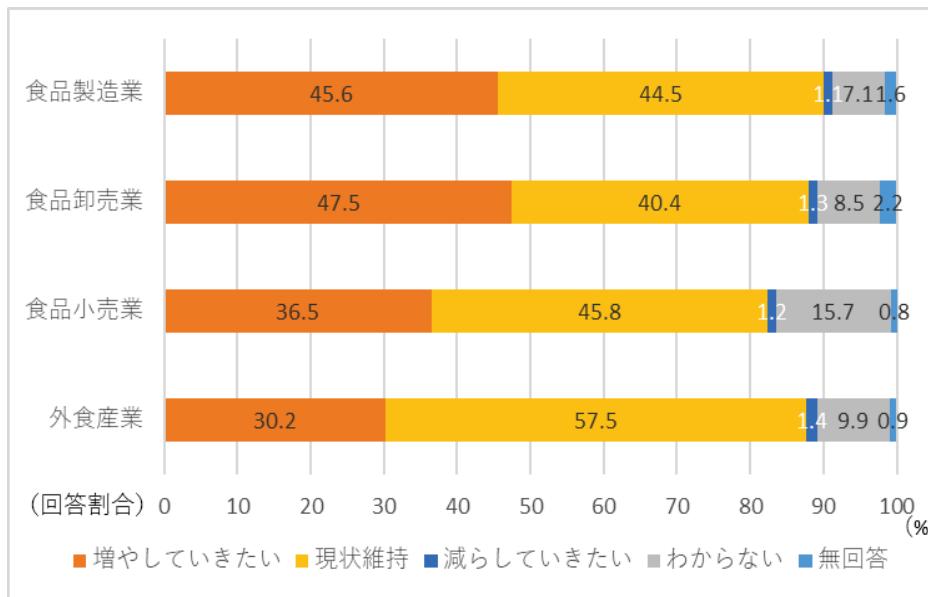


8 加工・業務用需要への対応

(1) 加工・業務用需要への対応

- 食品製造業者等への意向調査によれば、国産の食料・原材料の利用を増やしていきたい実需者が約3～5割存在。
- 他方、実需者としては、安定的に調達できることが必須であるとの声。
- 平成29年9月に食品表示基準が改正・施行され、国内で作られた全ての加工食品について、原料 原産地表示を行うことが義務化。野菜加工品についても、国産・輸入や原産国の表示が必要となっている。

【加工・業務用野菜の実需者ニーズに関する意識・意向調査】



【新たな加工食品の原料原産地表示制度の概要】

表示対象加工食品：
国内で作られた全ての加工食品
(ただし、外食、いわゆるインストア加工等を除く。)

表示対象原材料：
使用した原材料に占める重量割合
が最も高い原材料

○ 平成29年9月1日施行
令和4年3月末まで経過措置期間

○ 「又は表示」や「大括り表示」等をした場合は、インターネットなどによる補足的な情報開示に努める。

表示方法：

国別重量順に表示

例：(A国、B国)、(A国、B国、その他)

実行可能性を踏まえ、認められる条件、認証防止への対応を定めた上で、以下の規定を導入

又は表示

国別重量順表示を行った場合に、産地切替などのたびに容器包装の変更を生じると見込まれる場合

例：(A国又はB国)、(A国又は国産)、(A国又はB国又はその他)

過去実績又は計画に基づく表示である旨を付記
例：(輸入)、(輸入)、国産と表示しても可
大括り表示

例：(輸入又は国産)、(輸入又はその他)
過去実績又は計画に基づく表示である旨を付記
大括り表示+又は表示

中間加工原材料の製造地表示

対象原材料が中間加工原材料である場合

例：(A国製造)、(国内製造)

※生鮮原材料まで辿って表示できる事業者は、表示しても可
※製造地表示においても、国別重量順表示を原則としつつ、上記の考え方を準用

資料：「加工・業務用野菜の実需者ニーズに関する意識・意向調査結果」
(2022年1月)

【加工・業務用野菜に求める実需者ニーズの特徴】

数量	安定調達（定時・定量）
価格	安定価格（定価格）
品質	異物の徹底した除去（定品質）

【加工食品の原料原産地表示例】

商品名	オニオントラット
名称	カット野菜(生食サラダ)
原材料名	玉葱(国産)、グリーンリーフ(国産)、キャベツ(国産)、レタス(国産)、紫玉ねぎ(国産)、パプリカ赤

(2)加工・業務用向けのサプライチェーンの構築

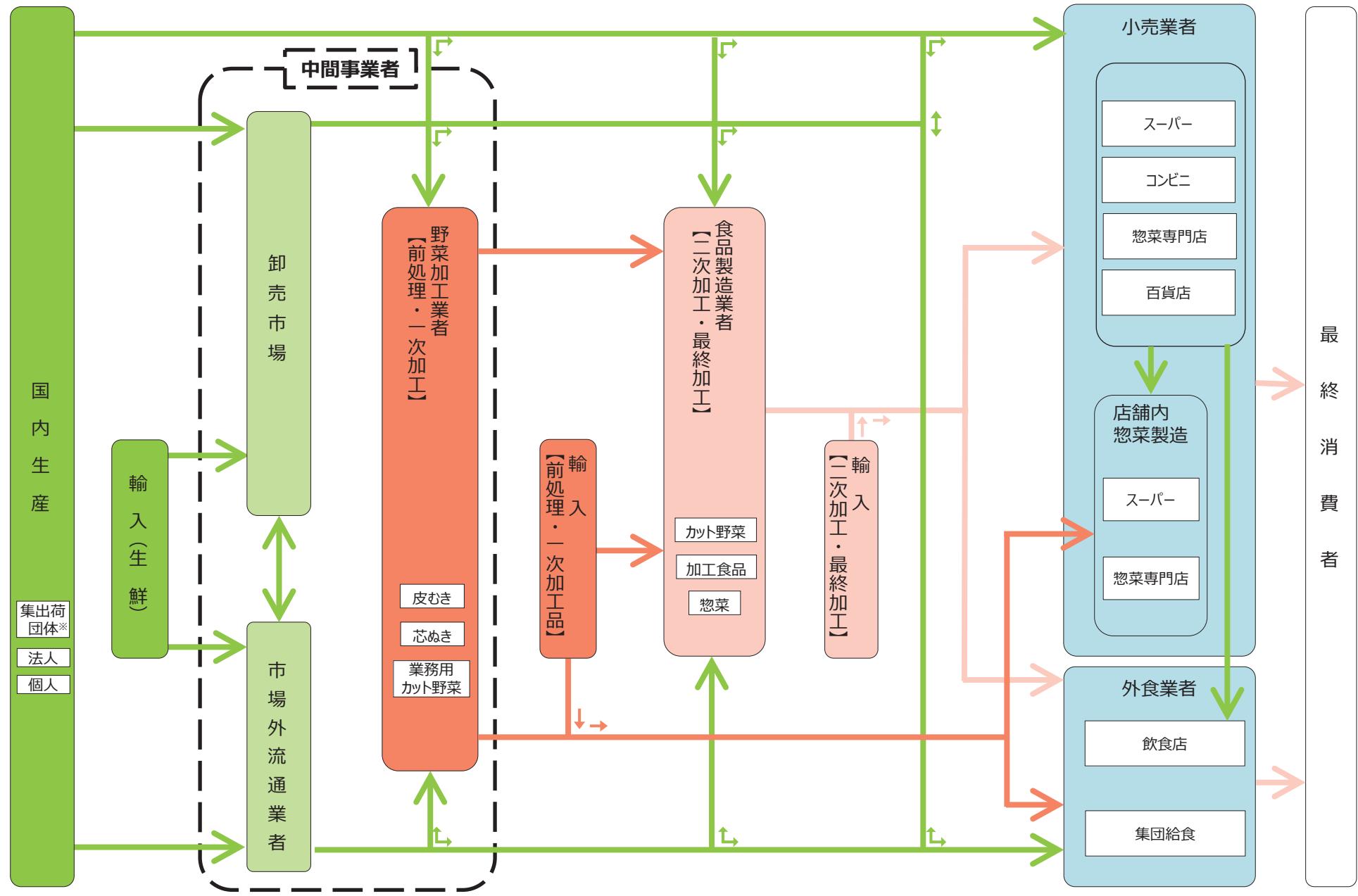
- 加工・業務用野菜を拡大していくためには、実需者との契約栽培を拡大するとともに、それにあつたサプライチェーンを構築していく必要。その際、数量や価格を固定した契約をすることにより、農業者の所得確保や運送コストなど川上から川下までのサプライチェーン全体のコストを反映し、持続的な取組として確立を図る必要。

【加工・業務用に合わせたサプライチェーンの構築】

品種・栽培	収穫	出荷	搬入	異物除去	加工
生食用 たまねぎ (M)	 ↓	 一斉収穫	 段ボール ↓ 鉄コンテナ	市場経由 ↓ 直接搬入	
加工用 たまねぎ (2L)	 ↓				剥き玉加工 ソテー等加工
生食用 ブロッコリー	 12cm ↓ 20cm	 選別収穫 ↓ 一斉収穫	 段ボール ↓ コンテナ	 高性能機械 カット加工	
加工用 ブロッコリー	 ↓				

(参考2)加工・業務用野菜の流通構造

→ ホール → 前処理・一次加工品 → 二次・最終加工品

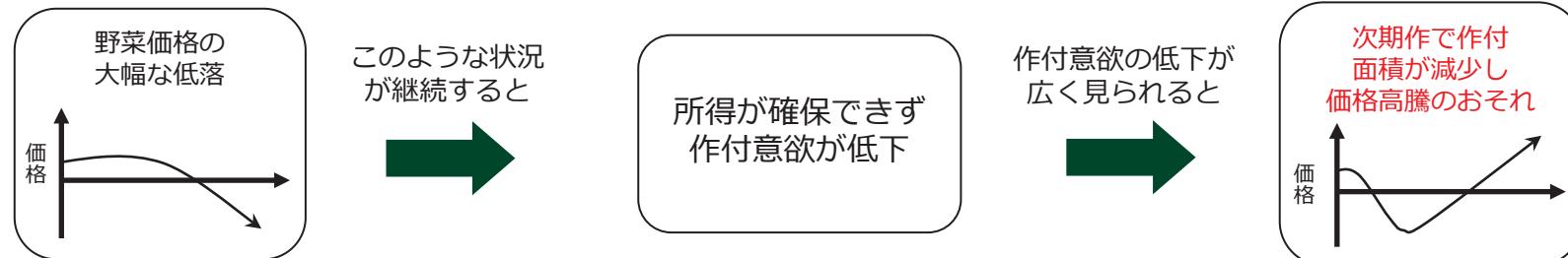


9 野菜価格安定対策

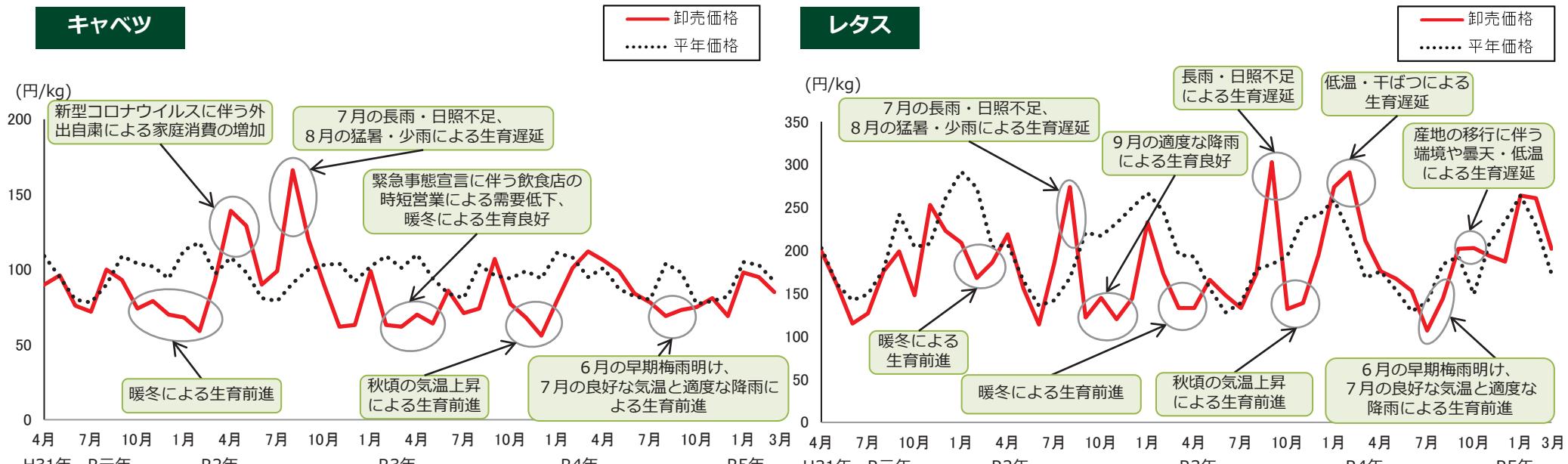
(1)野菜の特性と価格変動

- 野菜は、天候によって作柄が変動しやすく保存性も乏しいため、供給量の変動に伴い価格が大幅に変動。
- また、品目転換が比較的容易であることから、価格変動に応じて作付面積も変動しやすく、これに伴って供給量も変動し、さらに価格が変動するといった特性。

【野菜の価格変動と作付面積への影響】



【主要な野菜の卸売価格の推移（平成31年4月～令和5年3月）】



資料：東京中央市場青果卸売会社協会調べ
注：平年価格は過去5か年の月別価格の平均値

(2)野菜の計画生産・計画出荷の推進

- 野菜生産出荷安定法(昭和41年制定)に基づく野菜価格安定制度は、主要な野菜の生産地域における生産・出荷の安定を図り、消費者へ安定的に国産野菜を供給することを目的。
- 国は指定野菜について全国の需給及び供給の見通しを策定するとともに、年2回需給ガイドラインを策定し、これを参考に産地・生産者は自らの販売実績や見通しに基づく供給計画を策定することで、計画的・安定的な生産・出荷を推進。

【野菜価格安定制度上の計画生産・計画出荷の流れ】

需要及び供給の見通し（国）

(概ね5年ごとに策定)

指定野菜の種別ごとに、概ね5年後の需要量、供給量、国内産供給量の見通しを策定

需給ガイドライン（国）

(毎年、6月：冬春野菜、12月：夏秋野菜に策定)

直近の需給動向等を踏まえ、種別ごとに次期作の需要量、供給量、国内産供給量の見通し、作付面積の指標を策定

供給計画（出荷団体・生産者）

需給ガイドラインを目安とし、種別ごとに年2回策定
(播種・定植前の当初計画、出荷前の確定計画)

- 供給計画の策定が指定野菜価格安定対策事業等の加入要件
- ・供給計画と出荷実績の乖離度に応じ、補填率や交付金を減額・増額

指定野菜（14品目）

- 国民消費生活上重要な野菜

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう

特定野菜（35品目）

- 国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまいも、れんこん、ししうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

指定産地

※指定野菜を生産する産地であって、指定野菜価格安定対策事業等の対象となるもの

876

(令和5年8月時点)

特定産地

※特定野菜又は指定野菜を生産する産地であって、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業等の対象となるもの

896

(令和5年4月時点)

(3)野菜価格安定対策事業の概要①

- 主要な野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金交付により、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、需給均衡が崩れ著しい価格変動が生じた場合の対策として、出荷促進や出荷抑制等を行う緊急需給調整事業を措置。

指定野菜価格安定対策事業 等

- 主要な野菜生産地域における生産・出荷の安定を図るため、指定野菜・特定野菜の市場価格が低落した場合に、**生産者補給金**を交付

	指定野菜価格安定対策事業	特定野菜等供給産地育成 価格差補給事業
対象野菜	指定野菜（14品目）	特定野菜（35品目）等
産地要件	「指定産地」 面積：20ha（葉茎菜類等） 出荷割合：2/3	「特定産地」 面積：概ね5ha※2 出荷割合：概ね2/3※2
拠出割合※1	3:1:1※3	1:1:1※4
平均価格	過去6年間の卸売市場価格を基礎に算出	
保証基準額	平均価格の90%	平均価格の80%※2
最低基準額	平均価格の60%（標準）	平均価格の55%※2
補てん率	原則90%※5	80%

※1 拠出割合は、国：都道府県：生産者
 ※2 特定野菜の場合
 ※3 指定野菜のうち重要野菜（キャベツ、たまねぎ、秋冬だいこん、秋冬はくさい）にあっては国：都道府県：生産者=65:17.5:17.5
 ※4 特定野菜のうちアスパラガス、かぼちゃ、スイートコーン、ブロッコリーにあっては国：都道府県：生産者=2:1:1
 ※5 産地区分に応じて70%～90%
 ※6 このほか、契約取引を対象とした契約指定野菜安定供給事業等を措置

緊急需給調整事業

- 需給均衡が崩れ、著しい価格変動が生じた場合、**価格高騰時**には出荷促進、**価格低落時**には出荷抑制等の取組を支援

対象野菜	キャベツ、たまねぎ、だいこん、はくさい、レタス、にんじん
対象者	① 登録出荷団体・登録生産者 ② ①以外の一定規模以上の出荷団体・生産者
負担割合	国：生産者 = 4 : 1
補てん水準	価格高騰時対策（出荷促進）：平均価格の30% 価格低落時対策（出荷抑制等）：平均価格の70%

(4)野菜価格安定対策事業の概要②

- 出荷団体や生産者が中間事業者や加工業者等と契約取引を行う場合のセーフティネットを措置。

契約指定野菜安定供給事業・契約特定野菜等安定供給促進事業

数量確保タイプ

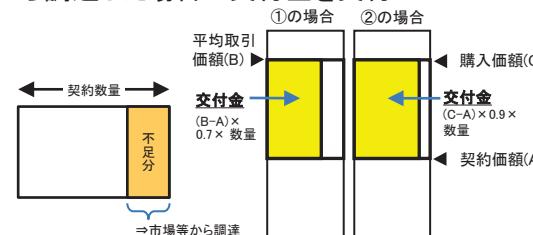
生産者が、不作による供給量不足が生じた際に、実需者との契約数量を確保するために不足分を市場等から調達した場合に交付金を交付

【発動基準】

市場での平均取引価額が平均価格の130%を上回った場合

【交付額】

- ①自己の市場出荷予定品を契約取引に回した場合は、平均取引価額と契約価額との差額の70%
- ②市場等から購入した場合は、購入価額と契約価額との差額の90%



出荷調整タイプ

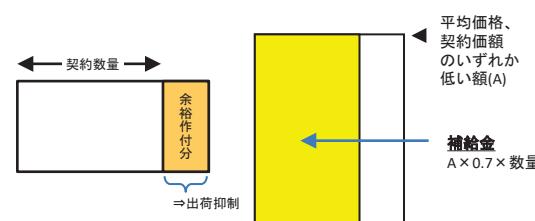
生産者が、不作による供給量不足を避けるために契約数量以上の余裕のある作付けを行い、価格低落時に余裕作付分を出荷調整した場合に補給金を交付

【発動基準】

市場での平均取引価額が平均価格の70%を下回った場合

【交付額】

出荷調整を行った数量について、平均価格又は契約価額のいずれか低い方の70%



価格低落タイプ

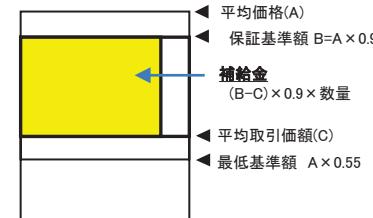
市場価格に連動して取引価格が設定される契約を締結している生産者に対し、著しい価格低落が生じた場合に補給金を交付

【発動基準】

市場での平均取引価額が保証基準額(平均価格の90%)を下回った場合

【交付額】

保証基準額と平均取引価額との差額の90%



契約野菜収入確保モデル事業

数量確保タイプ

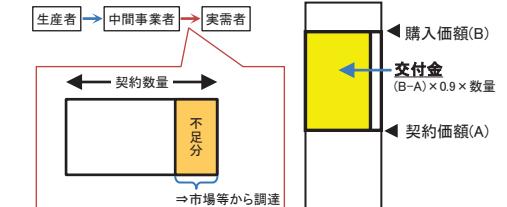
中間事業者が、不作による仕入量不足が生じた際に、実需者との契約数量を確保するために不足分を市場等から調達した場合に交付金を交付

【発動基準】

市場での平均取引価額が平均価格の110%～130%(品目ごとに設定)を上回った場合

【交付額】

市場等からの購入価額と契約価額との差額の90%



出荷調整タイプ

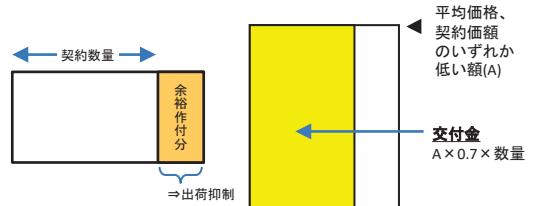
生産者が、不作による供給量不足を避けるために契約数量以上の余裕のある作付けを行い、価格低落時に余裕作付分を出荷調整した場合に交付金を交付

【発動基準】

市場での平均取引価額が平均価格の70%を下回った場合

【交付額】

出荷調整を行った数量について、平均価格又は契約価額のいずれか低い方の70%



● 各事業の対象

	品目	産地要件	拠出割合 国:都道府県:生産者
契約指定野菜安定供給事業	指定野菜(14品目)	指定産地 (登録出荷団体、登録生産者)	2:1:1
契約特定野菜等安定供給促進事業	特定野菜(35品目) 指定野菜(14品目)	特定産地 (共同出荷組織、相当規模生産者)	1:1:1
契約野菜収入確保モデル事業	指定野菜(14品目)	—	1:0:1

(参考3)野菜価格安定対策事業の交付額の推移

- 天候による豊凶変動等の影響により、交付額は年によって増減。
- R1～R3年は暖冬や新型コロナウイルス感染症の影響等により、野菜の市場価格の低落期間が長期化し、交付額が増加。
- 緊急需給調整事業は、R3年度から交付金単価の引き上げや生産者負担の引き下げ等の拡充を実施。

【野菜価格安定対策事業の交付額（会計年度ベース）】

(単位:億円)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
野菜価格安定対策事業全体	97 (61)	95 (60)	62 (41)	91 (58)	124 (77)	131 (81)	185 (116)	200 (126)	221 (140)	136 (88)
うち 指定野菜価格安定対策事業	90 (55)	86 (52)	57 (35)	87 (55)	117 (72)	126 (77)	177 (109)	188 (116)	198 (121)	113 (69)
うち 緊急需給調整事業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.5 (0.2)	0 (0)	0 (0)	4.0 (2.0)	12.6 (10.1)	15.3 (12.2)

注1 (独)農畜産業振興機構からの支出額で整理

注2 ()内はうち国費相当分

注3 緊急需給調整事業の交付額は緊急需給調整推進事業費を除く

(付録1) 野菜の品目

- 我が国では数多くの野菜が栽培されているが、生産量等が統計で把握されているのは約90品目。
- 全国的に流通し、特に消費量が多く重要な野菜を指定野菜として指定。

	葉茎菜類	果菜類	根菜類	果実的野菜	その他野菜	出荷量(3年産)
指定野菜 (14品目) 全国的に流通し、特に消費量が多く重要な野菜	<p>キャベツ ほうれんそう レタス ねぎ たまねぎ はくさい</p>	<p>きゅうり なす トマト ピーマン</p>	<p>だいこん にんじん さといも ばれいしょ</p>			916万t (78%)
特定野菜 (35品目) 地域農業振興上の重要性等から指定野菜に準ずる重要な野菜	こまつな、みつば、ちんげんさい、ふき、しゅんぎく、セルリー、アスパラガス、にら、カリフラワー、にんにく、ブロッコリー、わけぎ、らっきょう、みずな、みょうが	かぼちゃ、さやいんげん、スイートコーン、そらまめ、えだまめ、さやえんどう、グリンピースにがうり、ししとうがらしオクラ	かぶ、ごぼう、れんこん、やまのいもかんしょ	いちご、メロン、すいか	しょうが、生しいたけ	205万t (17%)
その他特産野菜 (36品目)	うど、芽キャベツ、モロヘイヤ、もやし等	とうがらし、とうがん等	くわい等		マッシュルーム	60万t (5%)

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」、「地域特産野菜生産状況調査」、「特用林産物生産統計調査」「食料需給表」

(付録2)野菜の産出額(令和3年)

(単位:億円)

都道府県	産出額	順位
北海道	2,094(10%)	1
青森	753	8
岩手	245	29
宮城	271	27
秋田	285	26
山形	455	16
福島	431	18
茨城	1,530(7%)	2
栃木	707	10
群馬	891	6
埼玉	743	9
千葉	1,280(6%)	3
東京	100	43
神奈川	332	23
新潟	309	24
富山	52	47

注: ()内は野菜の産出額の合計に占める割合。

都道府県	産出額	順位
石川	98	45
福井	81	46
山梨	119	40
長野	866	7
岐阜	353	20
静岡	591	14
愛知	1,031(5%)	5
三重	150	35
滋賀	102	43
京都	248	28
大阪	137	37
兵庫	366	19
奈良	109	41
和歌山	136	38
鳥取	205	32
島根	99	44

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

都道府県	産出額	順位
岡山	203	33
広島	242	30
山口	149	36
徳島	343	21
香川	236	31
愛媛	187	34
高知	676	11
福岡	668	12
佐賀	309	25
長崎	439	17
熊本	1,186(5%)	4
大分	332	22
宮崎	661	13
鹿児島	545	15
沖縄	119	39
合計	21,467	

(付録3)

全国の野菜生産の主産地 (指定野菜等の品目別 都道府県別 産出額ベスト5)

野菜名	都道府県	産出額 (作付面積)
キャベツ	都道府県	産出額 (作付面積)
1 群馬県	183億円(4,340ha)	
2 愛知県	181億円(5,400ha)	
3 千葉県	72億円(2,730ha)	
4 茨城県	62億円(2,370ha)	
5 長野県	52億円(1,560ha)	
レタス	都道府県	産出額 (作付面積)
1 長野県	237億円(5,440ha)	
2 茨城県	100億円(3,420ha)	
3 群馬県	50億円(1,350ha)	
4 静岡県	41億円(896ha)	
5 兵庫県	36億円(1,180ha)	
ほうれんそう	都道府県	産出額 (作付面積)
1 埼玉県	79億円(1,820ha)	
2 群馬県	77億円(1,990ha)	
3 茨城県	63億円(1,350ha)	
4 岐阜県	60億円(1,200ha)	
5 千葉県	60億円(1,710ha)	
ねぎ	都道府県	産出額 (作付面積)
1 埼玉県	141億円(2,150ha)	
2 千葉県	138億円(2,020ha)	
3 茨城県	119億円(1,990ha)	
4 大分県	71億円(983ha)	
5 北海道	55億円(654ha)	
たまねぎ	都道府県	産出額 (作付面積)
1 北海道	706億円(14,600ha)	
2 兵庫県	105億円(1,650ha)	
3 佐賀県	72億円(2,100ha)	
4 長崎県	35億円(803ha)	
5 静岡県	24億円(321ha)	
ピーマン	都道府県	産出額 (作付面積)
1 茨城県	115億円(542ha)	
2 宮崎県	110億円(294ha)	
3 鹿児島県	52億円(138ha)	
4 高知県	47億円(117ha)	
5 大分県	29億円(126ha)	
はくさい	都道府県	産出額 (作付面積)
1 長野県	148億円(2,850ha)	
2 茨城県	89億円(3,380ha)	
3 北海道	17億円(617ha)	
4 埼玉県	15億円(486ha)	
5 群馬県	13億円(464ha)	
だいこん	都道府県	産出額 (作付面積)
1 千葉県	87億円(2,570ha)	
2 北海道	84億円(2,980ha)	
3 青森県	72億円(2,770ha)	
4 宮崎県	50億円(1,730ha)	
5 神奈川県	46億円(1,070ha)	
きゅうり	都道府県	産出額 (作付面積)
1 宮崎県	167億円(604ha)	
2 群馬県	119億円(791ha)	
3 福島県	98億円(678ha)	
4 埼玉県	97億円(592ha)	
5 千葉県	70億円(433ha)	
にんじん	都道府県	産出額 (作付面積)
1 北海道	116億円(4,540ha)	
2 千葉県	96億円(2,900ha)	
3 徳島県	65億円(937ha)	
4 青森県	27億円(1,260ha)	
5 茨城県	24億円(878ha)	
なす	都道府県	産出額 (作付面積)
1 高知県	135億円(314ha)	
2 熊本県	99億円(406ha)	
3 群馬県	79億円(525ha)	
4 福岡県	59億円(230ha)	
5 茨城県	35億円(427ha)	
さといも	都道府県	産出額 (作付面積)
1 埼玉県	45億円(759ha)	
2 千葉県	39億円(986ha)	
3 宮崎県	29億円(884ha)	
4 鹿児島県	23億円(493ha)	
5 愛媛県	23億円(428ha)	
トマト	都道府県	産出額 (作付面積)
1 熊本県	362億円(1,270ha)	
2 北海道	223億円(834ha)	
3 愛知県	168億円(494ha)	
4 茨城県	116億円(894ha)	
5 千葉県	92億円(686ha)	
ばれいしょ	都道府県	産出額 (作付面積)
1 北海道	721億円(47,100ha)	
2 鹿児島県	184億円(4,510ha)	
3 長崎県	148億円(3,190ha)	
4 茨城県	34億円(1,640ha)	
5 千葉県	27億円(1,140ha)	
ブロッコリー	都道府県	産出額 (作付面積)
1 北海道	102億円(3,030ha)	
2 香川県	44億円(1,330ha)	
3 長野県	43億円(1,090ha)	
4 埼玉県	39億円(1,200ha)	
5 徳島県	33億円(974ha)	

※野菜マークに付された数字は、産出額の全国順位

資料：農林水産省 「野菜生産出荷統計（令和3年産）」
「令和3年生産農業所得統計」

ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、

いのち
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、

常に国民の期待を正面から受けとめ

時代の変化を見通して政策を提案し、

その実現に向けて全力で行動します。

農林水産省